

—まごころアートFUKUOKA GALLERY—

令和7年度 登録作品募集要項

1 目的

障がいのある方が制作した作品の価値発信、障がいのある方の収入向上に取り組み、文化芸術活動を通じた社会参加を推進するため、「まごころアートFUKUOKA GALLERY」（以下、「本事業」という。）を実施する。

2 事業概要

障がいのある方が制作した作品を募集、審査、登録する。登録作品のレプリカや画像データを、官公庁や企業、団体等へ貸与・販売し、その料金の一部（30%）を作品制作者に還元する。

3 作品の募集

本事業への登録を希望する作品を下記のとおり募集する。

（1）応募資格

福岡県在住または福岡県に通勤・通学（所）している障がい児者の方。年齢制限は設けない。

（2）応募期間

令和7年4月18日（金）～5月31日（土）

（3）応募要領

①作品の種類

水彩画、色鉛筆画、アクリル画、油絵、版画、デジタル画、書、文字等の平面作品

※ 応募者本人が制作したものに限る。

※ 作品のテーマは設けず、制作者の自由とする。

※ 応募作品のモチーフ等について、著作権や肖像権の問題が生じないよう制作者に対応を求める。また、生じた場合は制作者が対応することとし、事務局は責任を負わない。

②規格

・サイズ 900 mm × 1300 mm以内の長方形（縦横不問）

・比率 1 : 1.41 ($\sqrt{2}$)

一般的に四六判、A判、B判が対象。

参考）四六判：393×545mm（四つ切り）、272×393mm（八つ切り）

A判：420 × 297mm（A3）、297 × 210mm（A4）

B判：515 × 364mm（B3）、364 × 257mm（B4） など

※ 郵便はがき（100mm×148mm）や名刺（55mm×91mm）、および縦横の比率が規定と大きく異なる場合は対象外となる。

③出品数（上限）

制作者1人当たり10作品まで

※ 1作品からでも応募可能。

④登録料

無料

⑤確認事項

応募する作品は、画像データ販売の際に、画像のトリミング（部分使用）を承諾するものとする。

（４）応募方法

応募用紙及び登録を希望する作品の写真データを下記に提出する。応募用紙等の提出は、原則、電子メールにて受け付ける。ただし、特段の理由がある場合は、郵送や直接持ち込み（作品の写真データは記録メディア等に保存）でも受け付ける。

【提出先】福岡県障がい者アートレンタル事業事務局（特定非営利活動法人まる内）

〒815-0041 福岡市南区野間 1-13-1-602

TEL：092-516-0677 FAX：092-516-0677

MAIL：artrental@maruworks.org

4 応募作品の審査

応募された作品を下記のとおり２回の審査を行い、登録作品を決定する。

（１）審査日程（予定）

一次審査：令和７年６月上旬

二次審査：令和７年６月下旬

※募集開始後に、審査日程に大幅な遅れが生じた場合には、応募者に個別に連絡をとるほかホームページなどで発信するなど、応募者に不安を与えないよう配慮する。

（２）審査員

障がい者の文化芸術に造詣のある方（５名程度）。

（３）審査方法

一次審査をデータで行い、二次審査を原画で行う。詳細は別途定める。

※審査に関する問い合わせには、一切答えない。

（４）審査結果の通知

- ・一次審査結果は、一次審査を通過した作品の制作者にのみ、書面を郵送又は電子データ（PDF等）をメールにて通知する。
- ・二次審査結果は、二次審査の対象となった作品の制作者全員に対して、書面を郵送又は電子データ（PDF等）をメールにて通知する。

5 一次審査通過作品の搬入および返却

一次審査通過が決まった作品（原画）を事務局へ搬入する。事務局は、二次審査通過作品（登録内定となった作品）については、二次審査終了後、引き続きレプリカや画像データ制作に必要な作業（写真撮影等）を行い、作業終了後、速やかに制作者へ返却する。二次審査にて落選した作品については、二次審査終了後、速やかに制作者へ返却する。なお、二次審査通過作品（登録内定となった作品）であっても、レプリカ等を試作する段階で、発色等の関係で登録不適と判断し登録しない場合がある。

(1) 作品搬入

搬入方法は、運搬業者への委託・直接持ち込みいずれでも可とするが、搬入に係る費用については、制作者の負担とする。

(2) 作品返却

返却方法は、運搬業者への委託・直接引き取りいずれでも可とするが、返却に係る費用については、制作者の負担とする。

(3) 作品搬入・返却に係る作品の管理について

作品受領前・返却後の事故等については制作者の責任とし、事務局では責任を負わない。搬入に当たっては、作品を厳重に梱包等し、必要な場合は保険をかけるよう募集段階で周知する。なお、額縁破損防止の観点から、制作者は、額縁を外した状態の原画のみを事務局に引き渡すこととする。

(4) 作品の管理

事務局は、作品受領から返却までの間、管理と保管については万全の注意を払うが、天災その他の不可抗力による事故・破損については責任を負わない。

6 その他

- ・登録作品の著作権の取扱い等、本要項に定めのない事項については別途定める。
- ・応募後、連絡がとれなくなった場合や本要項の内容を順守しない場合には、当該応募者を応募から除外することができる。